



～商工会は行きます 聞きます 提案します～

No.73

まつえ北商工会かわら版

令和5年4月

まつえ北商工会

検索



キタキタまつえ北

検索



鹿島本所 ☎82-2266

八束支所 ☎76-2041

インボイス制度に登録する？しない？チェックしてみましょう！

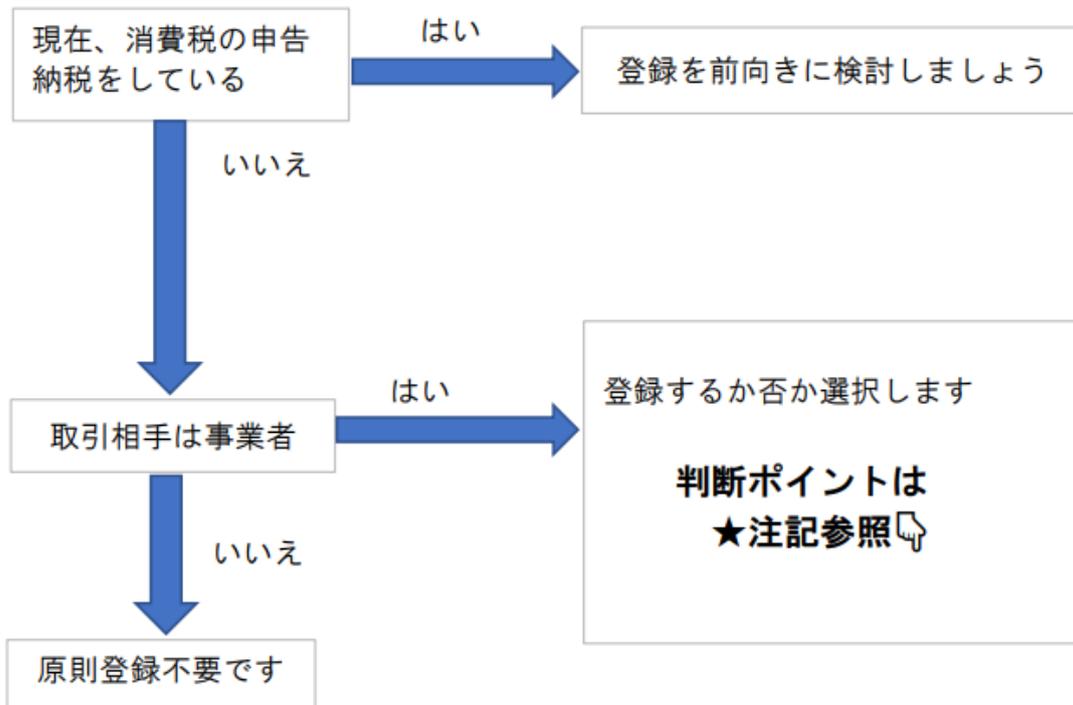
いよいよ10月から消費税のインボイス制度が始まります。

インボイスの登録事業者になるには、税務署への登録申請が必要です。

制度開始から導入するには、令和5年9月末までに登録申請をする必要があります。

登録をしていない方は、下の表でご自身が登録すべきか否かチェックしてみてください。

※インボイス登録は任意であり、強制ではありません。



★注記

①売上先との関係性は？

インボイスが発行できないと、売上相手は消費税申告時に税額計算が不利になります。

②売上減少の可能性は？

売上相手がインボイス発行可能な他者へ切り替える可能性はどの程度でしょうか？取引先減による損失見込み額は許容の範囲内ですか？検討する必要があります。

③消費税の申告負担と税額は？

登録をすると、消費税の確定申告と消費税の納税が必須となります。

ご不明な点等はお気軽に商工会までお問い合わせください。

なお、商工会ではセミナーを企画する予定です。追ってお知らせします。

「専門家派遣制度」をご存じですか？

経営を行っていく上で、大小さまざまな問題や、それを解決するための課題があると思います。商工会ではそのようなお悩みを解決に導くため、**専門家**を直接事業者のもとに無料で派遣し、あらゆる経営課題解決のお手伝いをする「**専門家派遣制度**」があります。各分野に精通した専門家の立場から、より具体的かつ実践的なアドバイスを受けることで、問題解決に繋げることができます。個社で対応するには限界があり、専門家の知恵を借りたいときは、ぜひ当制度のご活用を検討してみてください！

＜派遣例＞例えば下記のような時にご利用ください

- 資金繰り・経営計画策定に関する相談 中小企業診断士
- 販路開拓に関する相談 流通専門家
- 飲食店・食品製造業の新メニュー・新商品開発等 管理栄養士・調理師
- 法人化・事業承継再編にかかる登記等の相談 司法書士
- 従業員の労務管理についての指導 社会保険労務士
- HP・SNS活用等に関する相談 IT専門家
- 商品のパッケージ・ロゴ相談 デザイナー
- 商標登録・特許申請相談 弁理士
- 税務・事業承継等に関する相談 税理士
- 法律相談・企業間トラブルに関する相談 弁護士

・対象者

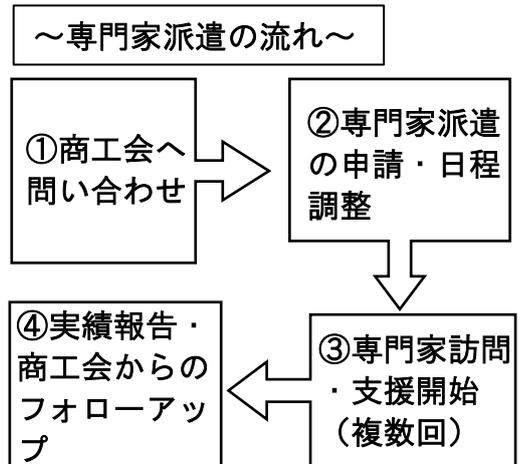
商工会等地域で事業を営んでいる方

・経費

原則無料（その他付随する手続き関係に要する費用はご負担いただきます）

・その他

当制度を活用するにあたり、事前に申請書の提出が必要になります。商工会の指導員がヒアリングに伺い、サポートいたしますので、解決されたいお悩み等ございましたら、まずはお気軽に商工会までご相談ください。



令和5年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの保険料が変わります

島根支部の健康保険料率・介護保険料率が変更になります。

健康保険料率

令和5年2月分(3月納付分)まで

10.35%



令和5年3月分(4月納付分)まで

10.26%

介護保険料率

令和5年2月分(3月納付分)まで

1.64%



令和5年3月分(4月納付分)まで

1.82%

職員の人事異動のご報告

<転出> 足立 洋紀・・・（令和5年4月1日付）

4月1日付で、西ノ島町商工会へ異動しました。在職中の6年間、役員並びに会員の皆さまにはご高配を賜り誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

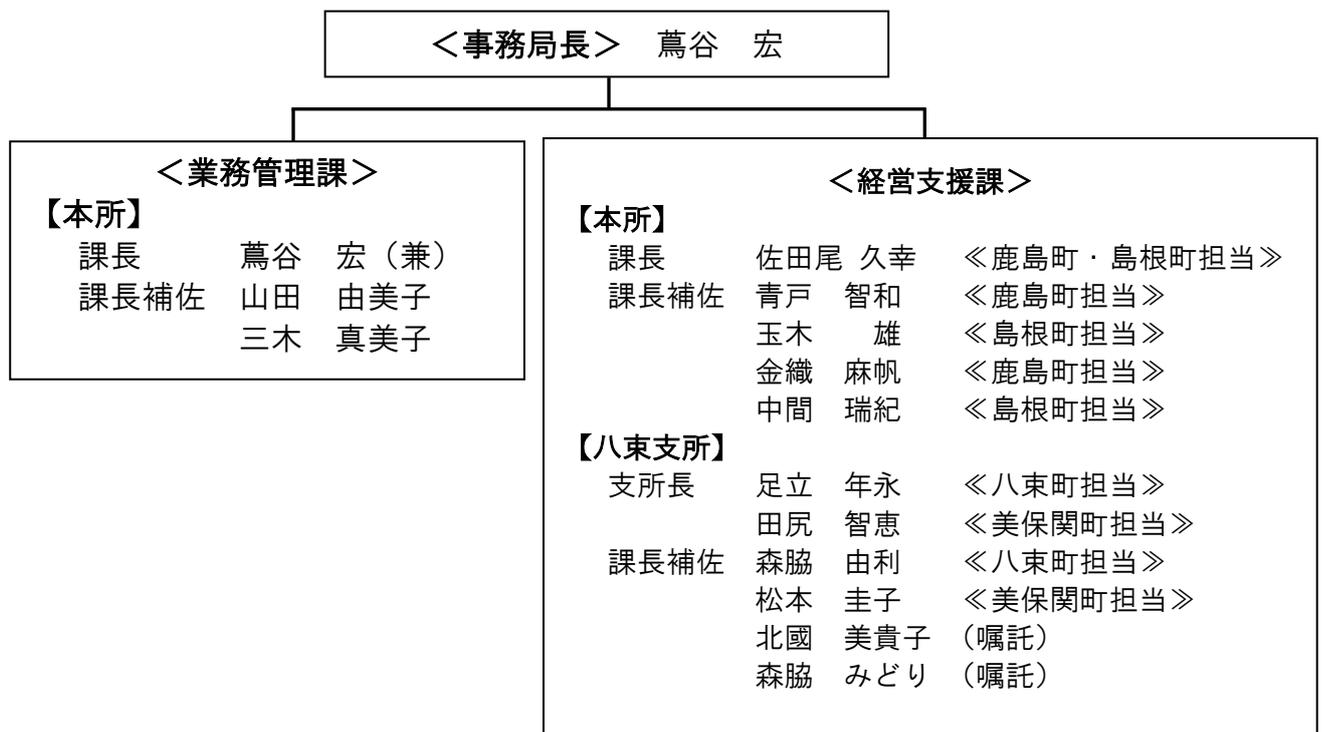
<嘱託> 森脇 みどり・・・（令和5年4月1日付採用）

<転入> 田尻 智恵・・・（令和5年4月1日付）



4月1日付でまつえ北商工会に異動となりました田尻智恵と申します。松江圏域の商工会勤務は初めてで、不安5%、ワクワク95%という心境です。気持ちを新たに頑張ろうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（田尻）

令和5年度 本支所の職員体制について



島根支所を移転しました

入居しておりました市役所島根支所の閉鎖移転のため、島根支所を移転しました。移転先は島根体育館の2階です。体育館の入口から左手に進み、階段を上がって2つ目の部屋です。部屋前に看板を掲げております。なお、電話番号は変わりません。お気軽にお越しくださいませ。お待ちしております。

<島根支所開所日>
毎週木曜日 9:30~11:30

〒690-0401
 島根町加賀1455
 ☎(0852) 85-3443



令和5年度通常総代会のお知らせ

令和5年度まつえ北商工会通常総代会を下記の通り開催する予定にしておりますのでお知らせいたします。

なお、正式なご案内文書は後日、総代の皆様へ送付をさせていただきますので何卒宜しくお願いいたします。

開催日時：令和5年5月24日（水）15時～

開催場所：総代会／美保関文化交流館（美保関町美保関661）

懇親会／美保館（美保関町美保関570）



補助金活用支援

島根県

◆飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金

対象経費：省エネルギー・省電力を図る為の設備等の更新費用、機器等の導入費用

補助率：1/2(コロナ融資残高ありの場合は2/3)

補助金額：20～200万円

公募：第2回=R5. 4/1～5/31 第3回=6/1～7/31 第4回=8/1～9/30

◆飲食・商業サービス業新事業展開支援補助金【物価高騰対策】

対象経費：売上回復・収益確保を図る為の「新たな取組の実施体制の整備」に必要な設備及び関連備品の導入費用、施設の改修費用

補助率：1/2(コロナ融資残高ありの場合は2/3)

補助金額：40～200万円

公募：第1回=R5. 4月下旬～ ※以降、予算の範囲内で複数回公募（予定）

◆島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金

対象経費：エネルギー価格高騰の影響を受けている県内製造業者が取り組む省エネ効果が高い設備投資等の導入に要する経費

補助率：1/2(小規模事業者の場合は2/3)

補助金額：40～500万円

公募：第2回=R5. 4/3～5/31 ※以降の追加公募は未定

◆島根県ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業助成金

対象経費：新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格・物価高騰等の影響に対応し、生産プロセスの変革等を図る省人化や自動化、多能工化を進めていく為の設備導入費、改修費、システム開発費等。またはサプライチェーンの再構築に対応し、受注獲得や新たな需要に対応する為の新製品開発等にかかる設備導入費、改修費、システム開発費等

補助率：1/2(小規模事業者の場合は2/3)

補助金額：50～1,000万円

公募：第1回=R5. 4/3～5/8 第2回=5/9～7/7 第3回=7/8～9/29 第4回9/30～11/24

松江市(まつえ産業支援センター)

◆設備導入支援事業補助金

対象経費：受注拡大、生産効率化・新製品の開発促進を図る為の工作機械等精算設備の導入

補助率：取得価格の10%以内(1台あたりの取得金額が80万円以上が対象)

公募：当該年度につき1社あたり上限200万円に達するまで複数回利用可

～その他、下記の補助金が用意されています。詳しくは商工会までお問合せください～

「人材育成・確保支援事業補助金」「現場改善活動支援事業補助金」「IT等導入支援事業補助金」「販路開拓支援事業補助金」「プロジェクト連携支援事業補助金」「新製品・新分野チャレンジ支援事業補助金」「小規模企業者支援事業補助金」「IT活用アドバイザー派遣事業」